

2020年度第一次年次推計における配分比率について

令和3年7月16日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

1. 報告概要

1. 2020年度第一次年次推計における課題への対応 ―配分構造の変化とその対応―

- 年次推計では、中間需要、家計消費、固定資本形成を推計する際、品目別の需要先別配分比率を用いている。
- 配分比率はIOをベースとし、延長年はSUTバランス(第三次年次推計)で確定させ、第一次及び第二次年次推計においても第三次年次推計で確定した比率を用いている。そのため、2020年第一次年次推計では、2018年の配分比率を用いることとなる。
- しかし、2020年は新型コロナウイルスの感染拡大により、配分構造に大きな変化が生じた品目があると考えられる。
- 特に、飲食店の休業や急速に浸透したテレワークなどの影響を受けた品目については、家計消費と中間消費の配分構造に大きな変化があったと考えられることから、こうした品目を抽出し、調整することを検討した。

2. 配分比率調整の考え方

- QE推計において需要側統計を用いている理由の一つに、固定された配分構造では捉えられない直近の動きを反映することがある。
- そのため、2020年における需要側及び供給側統計を用いたQE値(以下「統合後QE」。)と供給側統計のみ用いたQE値(以下「供給側QE」。)の動きを比較し、大きく異なる場合には、家計消費の動向に変化があったと考え、統合後QEの伸び率を用い、家計消費を推計する。

2. 検討内容

1. 配分比率調整対象品目の抽出

- 統合後QE値と供給側QE値の前年比を比較し、その差に対する寄与が大きい品目を調整対象とする。
- ただし、年次推計ではより詳細な品目で推計を行うことにより、QEよりもより精度が高いと考えられる品目^(※1)などは対象としない。
(※1) 道路輸送、衣服・身の回り品、その他の対個人サービスなど
- この方法で配分比率調整対象として抽出された品目は以下のとおり。

「と畜・畜産食料品」、「その他の食料品」、「酒類」、「電力」

2. 配分比率の調整方法

調整対象として抽出した品目について、2019年コモ(第二年年次推計)と2020年コモ(第一年年次推計)の家計消費の伸び率が、統合後QEにおける家計消費の2019年から2020年の伸び率と等しくなるよう、配分比率を調整する。